

15



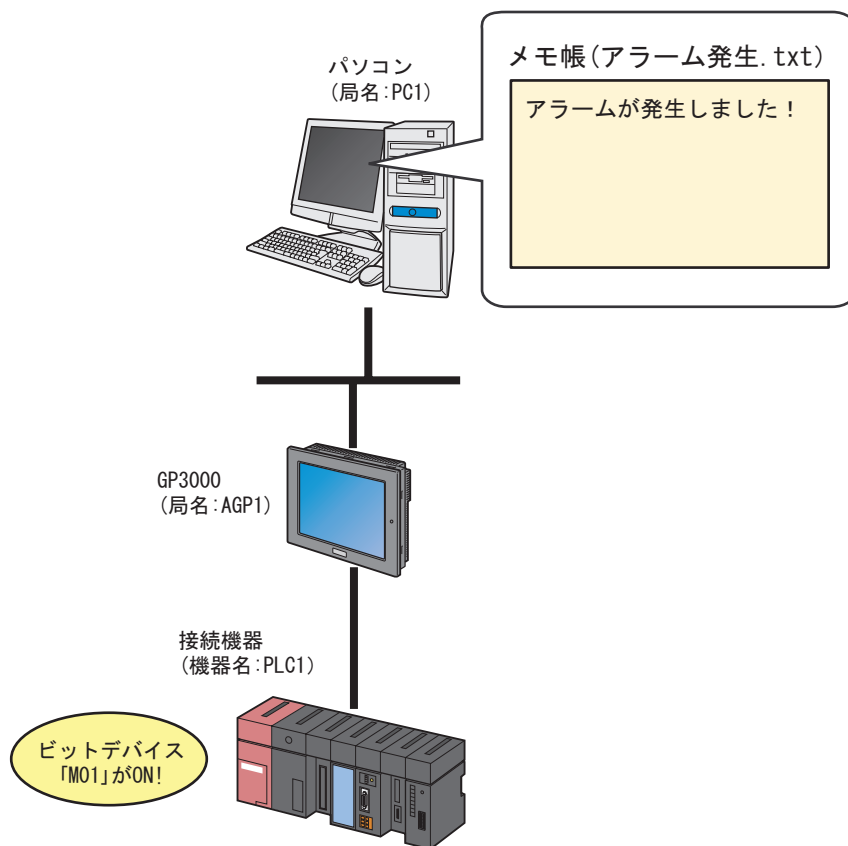
任意のアプリケーション を起動したい！

15.1	任意のアプリケーションを起動してみよう！	15-2
15.2	設定ガイド	15-21

15.1 任意のアプリケーションを起動してみよう！

【動作例】

接続機器のトリガデバイス（ビットデバイス：「M01」）の立ち上がりを検出し、パソコンのアプリケーションソフト『メモ帳』（ファイル名：アラーム発生.txt）を起動させる



この節では、例として、上記の動作（アクション）を行うための設定を順番に説明します。

【設定手順】

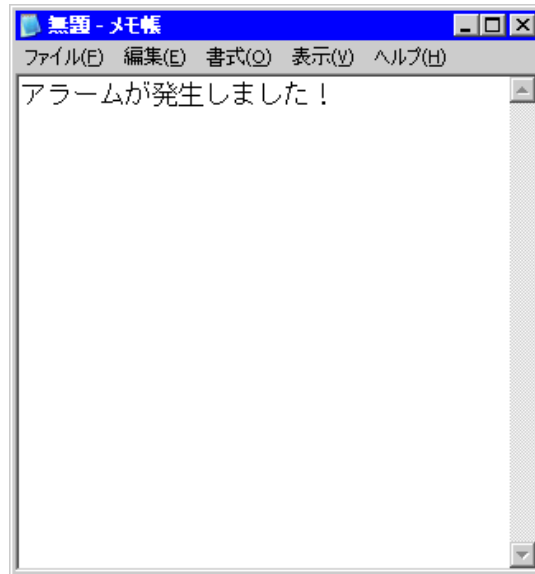
1	テキストの作成	『メモ帳』で、表示させるテキスト（メッセージ）を作成します。
2	『Pro-Studio EX』の起動	『Pro-Studio EX』を起動します。
3	参加局の登録	パソコンと GP を参加局として登録します。
4	シンボルの登録	起動条件（トリガ）となる接続機器のデバイスをシンボルとして登録します。
5	機能（アクション）のパラメータ設定	以下の項目を設定します。 ・ 起動するアプリケーション ・ 起動オプション ・ カレントフォルダ
6	起動条件の設定	アプリケーションソフトを起動する条件（トリガ）を設定します。
7	アクションが受け取るデータの設定	転送する定数値を設定します。
8	アクション動作局 / 処理完了通知の設定	アクションの動作局およびアクションが実行されたことの通知の有無を設定します。
9	設定内容の確認	設定内容一覧画面で、設定した内容を確認します。
10	ネットワークプロジェクトファイルの保存	設定した内容をネットワークプロジェクトファイルとして保存し、リロードします。
11	ネットワークプロジェクトファイルの転送	保存したネットワークプロジェクトファイルを GP に転送します。
12	アクションの実行	設定した起動条件が有効になると、指定したアプリケーションソフトが起動されることを確認します。

15.1.1 テキストの作成

アプリケーションソフト『メモ帳』を起動し、表示させるテキストを作成します。

1 『メモ帳』を起動し、下記のテキストを作成します。

【作成例】



2 作成後、ファイル名「アラーム発生.txt」として、パソコンのデスクトップに保存します。

15.1.2 『Pro-Studio EX』の起動

『Pro-Studio EX』を起動します。

起動方法の詳細については、「第3章 かる〜く Pro-Server EX を体験してみませんか？」をご覧ください。

15.1.3 参加局の登録

ネットワークに接続しているパソコンと GP を、参加局として登録します。
参加局の詳細については、「第 30 章 参加局登録について」をご覧ください。



局名 : PC1
IPアドレス : 192.168.0.1



局名 : AGP1
IPアドレス : 192.168.0.100

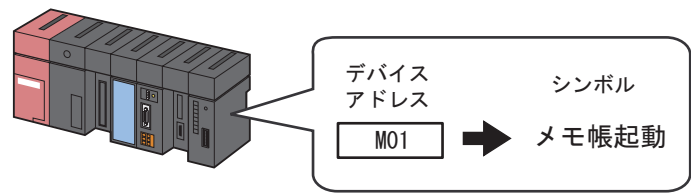
接続機器情報

設定例

参加局	設定項目	設定内容
パソコン	局名	PC1
	IP アドレス	192.168.0.1
GP	種類	GP3000 シリーズ
	局名	AGP1
	IP アドレス	192.168.0.100

15.1.4 シンボルの登録

起動条件となる接続機器のデバイスアドレスをシンボルとして登録します。
シンボルの詳細については、「第 31 章 シンボル登録について」をご覧ください。

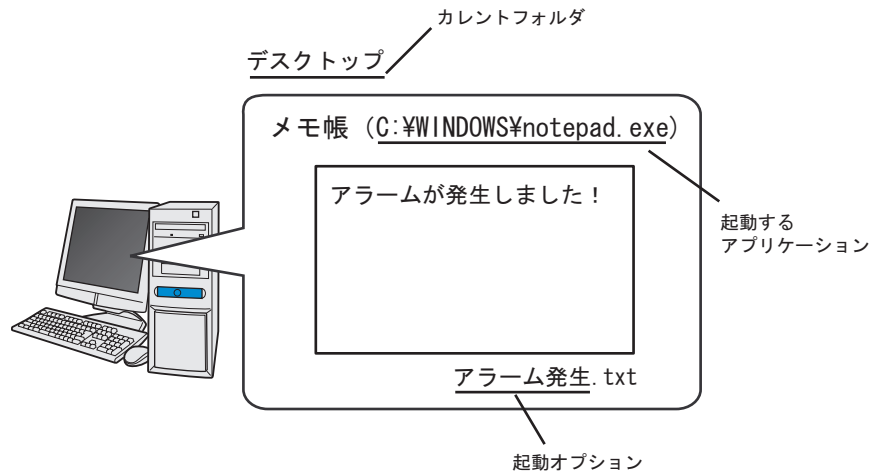


設定例

設定項目	設定内容
シンボル名	メモ帳起動
データタイプ	ビット
シンボル登録するデバイス アドレス	接続機器（PLC1）の「M01」
データ個数	1

15.1.5 機能（アクション）のパラメータ設定

アプリケーションソフトを起動するための設定（パラメータ設定）を行います。
アクションパラメータの詳細については、「15.2 設定ガイド」をご覧ください。



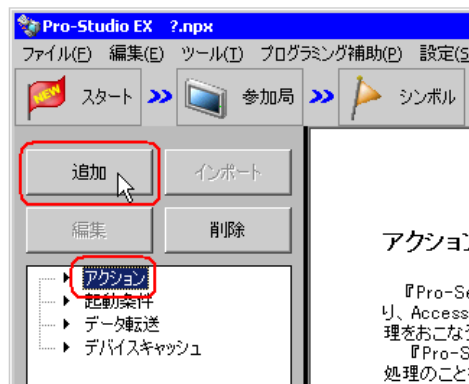
設定例

設定項目	設定内容
アクション名	メモ帳起動
起動するアプリケーション	C:¥WINDOWS¥notepad.exe
起動オプション	アラーム発生
カレントフォルダ	C:¥Documents and Settings¥Administrator¥デスクトップ

1 状態バーの「機能」アイコンをクリックします。

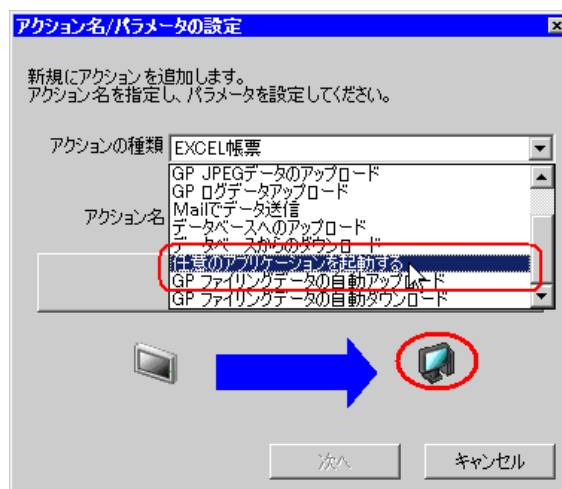


- 2 画面左のツリー表示から、「アクション」を選択し、[追加] ボタンをクリックします。

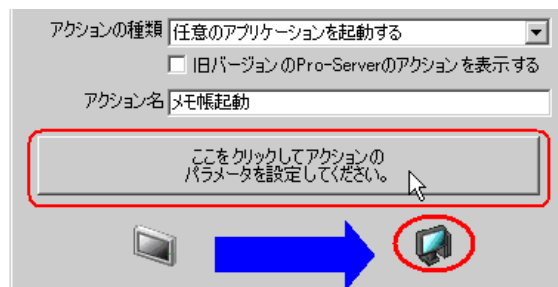


- 3 [アクションの種類] のリストボタンをクリックし、「任意のアプリケーションを起動する」を選択します。

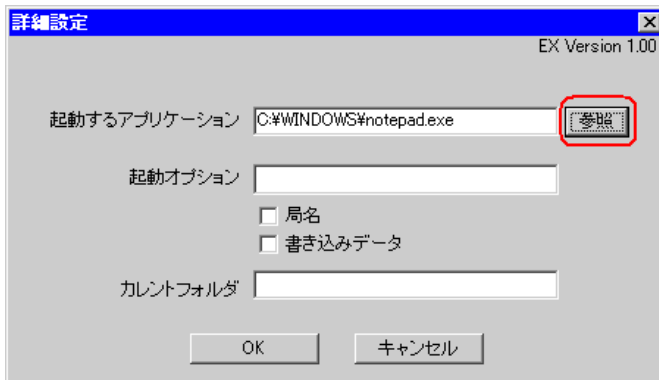
続いて、[アクション名] に設定するアクション名「メモ帳起動」を入力します。



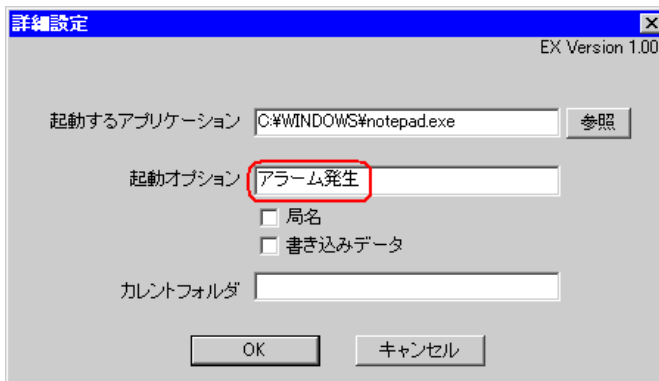
- 4 [ここをクリックしてアクションのパラメータを設定してください。] ボタンをクリックします。



- 5 [起動するアプリケーション] の[参照] ボタンをクリックし、『メモ帳』の起動ファイル「C:\WINDOWS\notepad.exe」を指定します。



- 6 [起動オプション] に、起動させる『メモ帳』のファイル名「アラーム発生」を入力します。

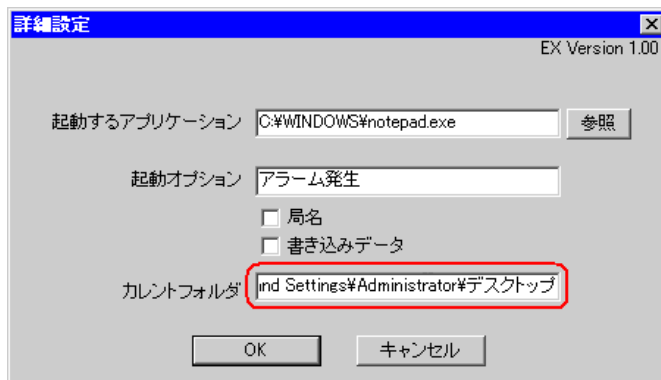


MEMO

- ファイルを指定せずにアプリケーションソフトのみを起動させたい場合、[起動オプション] と [カレントフォルダ] は指定する必要はありません。
- 複数のファイルから「局名」や「書き込みデータ」を利用して、事象に応じたファイル名を指定することができます。

📖 「15.2 設定ガイド」

- 7 起動させる『メモ帳』のファイル「アラーム発生」のカレントフォルダ名「C:¥Documents and Settings¥Administrator¥デスクトップ」を入力します。



- 8 [OK] ボタンをクリックします。

以上で、機能（アクション）の設定は終了です。

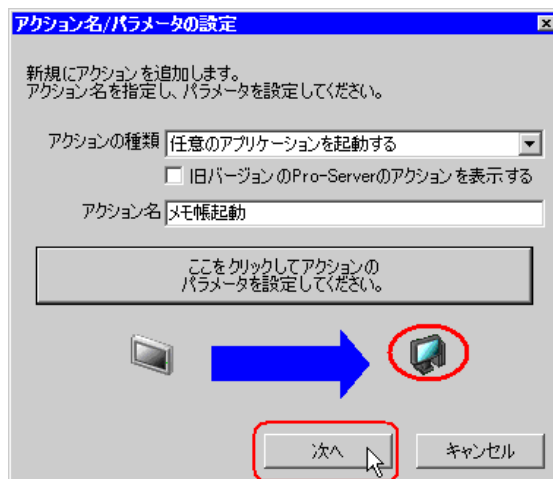
15.1.6 起動条件の設定

アプリケーションソフトを起動する条件（トリガビット ON）を設定します。
起動条件の詳細については、「第 32 章 起動条件について」をご覧ください。

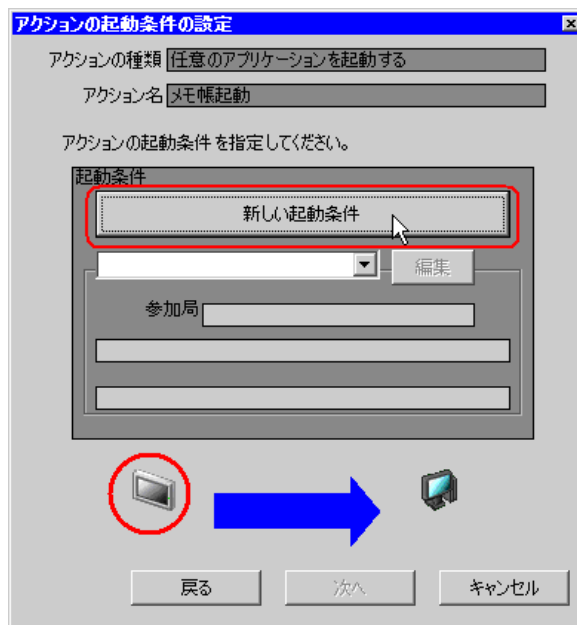
設定例

- 起動条件名 : メモ帳起動ビットを ON する
- 起動条件 : 「メモ帳起動」(M01) ON 時

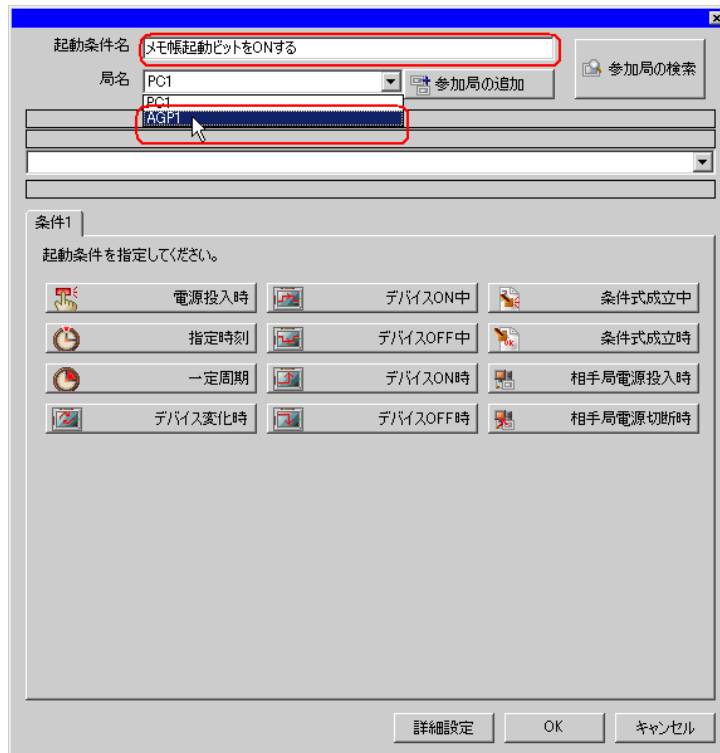
1 「アクション名 / パラメータの設定」画面で、[次へ] ボタンをクリックします。



2 [新しい起動条件] ボタンをクリックします。



- 3 [起動条件名] に、起動条件名「メモ帳起動ビットをONする」を入力し、[局名] に、起動条件となるデバイスを持つ局名「AGP1」を選択します。

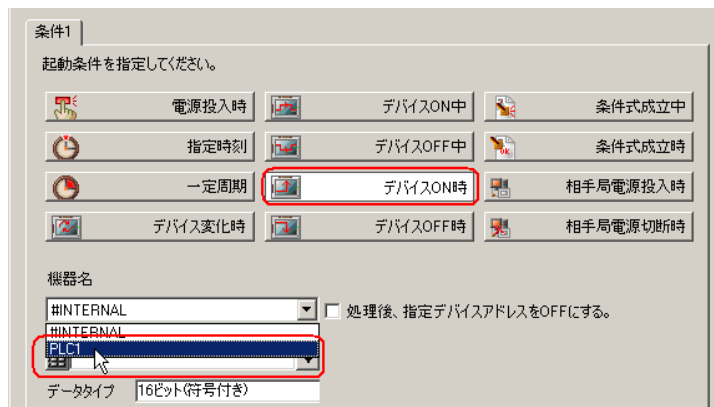


MEMO

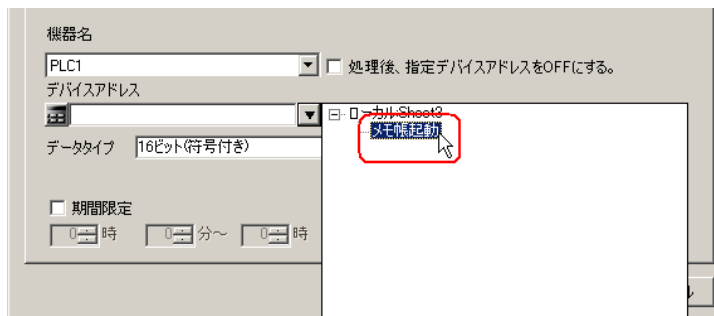
- ここで設定する局名は、起動条件となるデバイスを持つ参加局または転送するデータを持つ参加局を指定します。

👉「第 32 章 起動条件について」

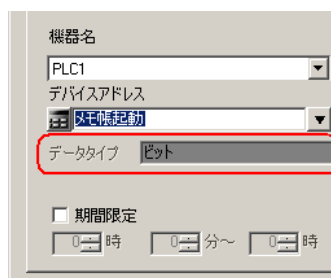
- 4 [条件 1] タブの [デバイス ON 時] ボタンをクリックし、機器名に「PLC1」を選択します。



- 5 [デバイス] のリストボタンをクリックし、起動条件となるデバイスのシンボル名「メモ帳起動」を選択します。



選択後、[データタイプ] も自動的に表示されます。



MEMO

- 起動条件については、2 種類の異なる条件の組み合わせ（「かつ」（and 条件）、「または」（or 条件）により設定することもできます。

👉「第 32 章 起動条件について」

- 6 [OK] ボタンをクリックします。

以上で、起動条件の設定は終了です。

15.1.7 アクションが受け取るデータの設定

起動させるアプリケーションに対して動的にパラメータを渡したい場合に転送データを使用できます。

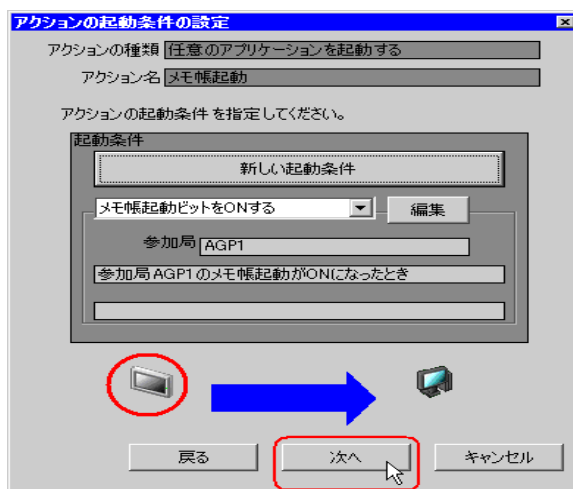
固定のパラメータはアクションの設定で指定してください。（「15.2 設定ガイド」）

指定しない場合は、転送データ（定数値）はどんな値でも構いません。

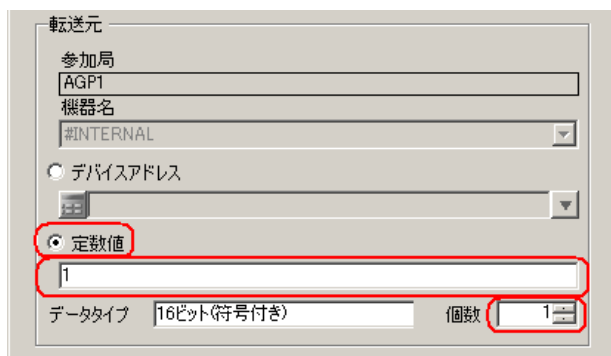
設定例

- 転送する定数値 : 1（どんな値でも構いません）

1 「アクションの起動条件の設定」画面で、[次へ] ボタンをクリックします。



2 [定数値] をクリックしたあと、テキストボックスに転送する定数値「1」、[個数] に「1」を入力します。



以上で、アクションが受け取るデータの設定が終了しました。

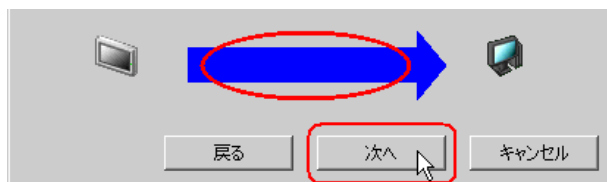
15.1.8 アクション動作局 / 処理完了通知の設定

アクションが動作する局名、およびアクションが実行されたことの通知の有無を設定します。

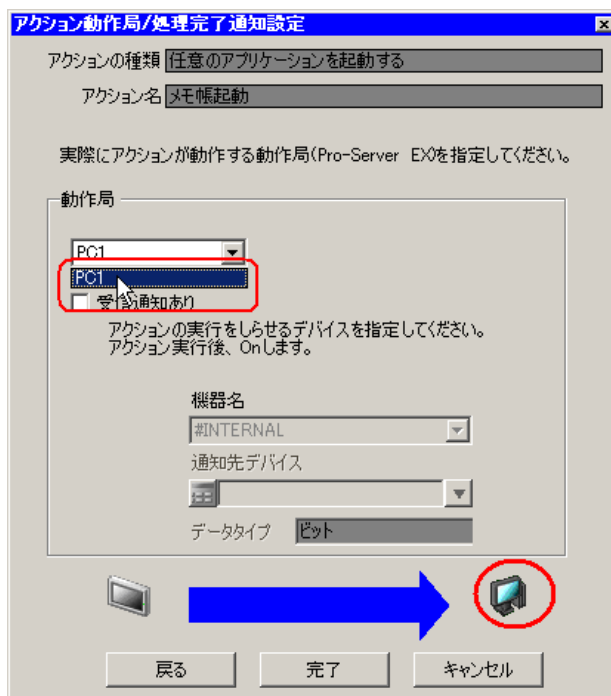
設定例

- ・ 動作局 : PC1
- ・ 受信通知 : なし

1 「アクションが受け取るデータの設定」画面で、[次へ] ボタンをクリックします。



2 [動作局] のリストボタンをクリックし、アクションが動作する局名「PC1」を選択し、[受信通知あり] がチェックされている場合は、チェックを外します。



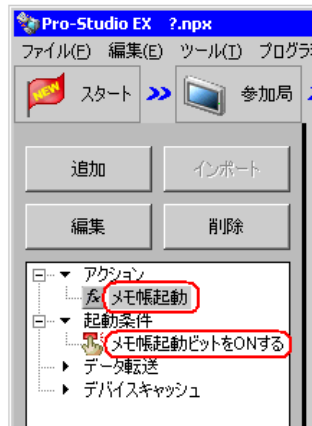
MEMO

- ・ 「受信通知」を設定すると、アクション完了後に、指定したビットデバイスが ON になります。2 つ以上のアクションを連続して実行する場合、次のアクションの起動条件として使用することができます。

🔗「第 32 章 起動条件について」

3 [完了] ボタンをクリックします。

「アクション動作局 / 処理完了通知設定」画面が閉じ、画面左に、設定したアクション名および起動条件名が表示されます。



以上で、アクション動作局および処理完了通知の設定が終了しました。

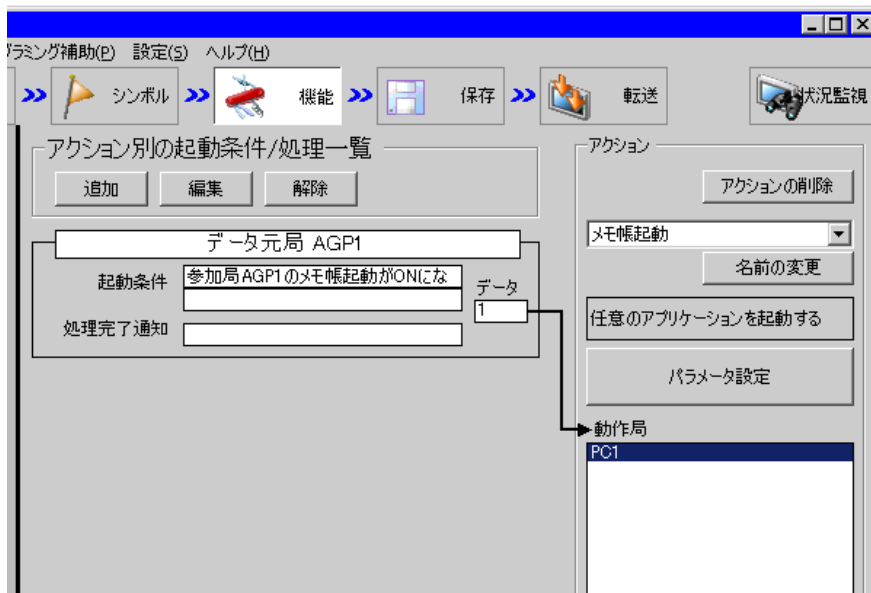
15.1.9 設定内容の確認

設定内容の一覧画面で、設定した内容を確認します。

- 1 画面左のツリー表示から、アクション名「メモ帳起動」をクリックします。



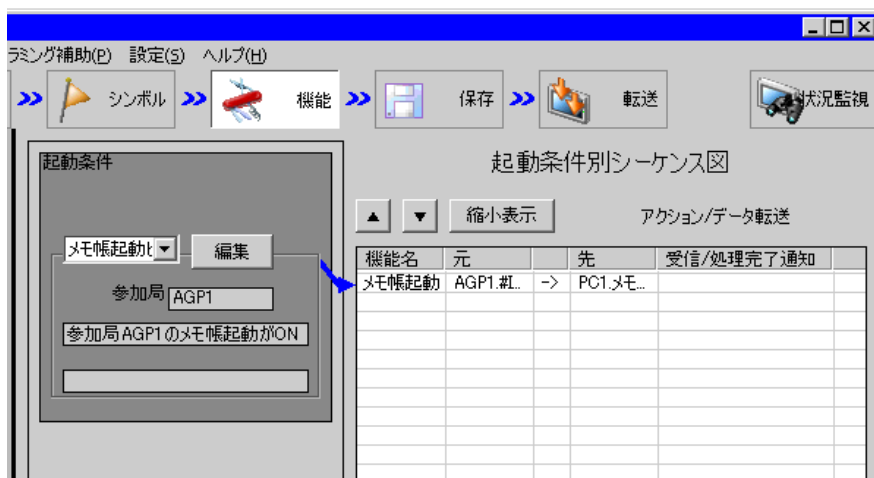
設定した内容が、画面右に表示されていることを確認します。



- 2 画面左のツリー表示から、起動条件名「メモ帳起動ビットを ON する」をクリックします。



設定した内容が、画面右に表示されていることを確認します。



以上で、設定内容の確認が終了しました。

15.1.10 ネットワークプロジェクトファイルの保存

設定した内容を、ネットワークプロジェクトファイルとして保存し、『Pro-Server EX』にリロードします。

ネットワークプロジェクトファイルの保存については、「第 24 章 保存について」をご覧ください。

重 要

- 『Pro-Server EX』は、ネットワークプロジェクトファイルを読み込み、そこに設定された内容によりアクションを実行します。したがって、設定した内容は必ずネットワークプロジェクトファイルとして保存する必要があります。
 - ネットワークプロジェクトファイルの『Pro-Server EX』へのリロードは必ず行ってください。リロードを行わないとアクションが動作しません。
-

設定例

- ネットワークプロジェクトファイルのパス : デスクトップ¥Appli_run.npx
- タイトル : アプリケーション起動アクション

15.1.11 ネットワークプロジェクトファイルの転送

保存したネットワークプロジェクトファイルを、参加局に転送します。

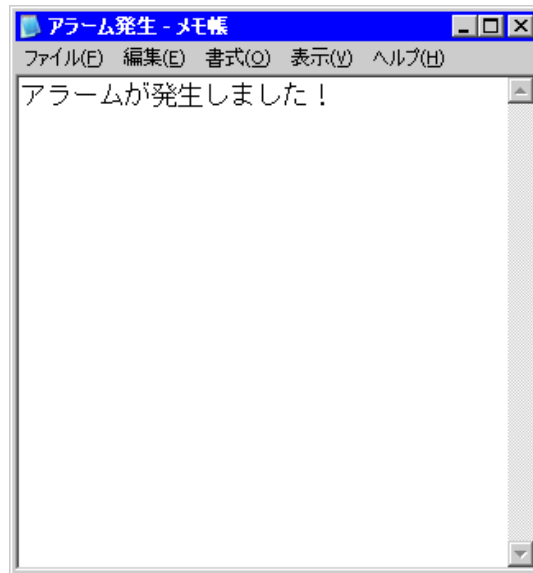
ネットワークプロジェクトファイルの転送については、「第 25 章 転送について」をご覧ください。

MEMO

- ネットワークプロジェクトファイルの転送は、必ず行ってください。転送を行わないとアクションが動作しません。
-

15.1.12 アクションの実行

いずれかの起動条件が有効になるとアクションが動作し、『メモ帳』が起動することを確認します。



以上で、このアクションの説明は終了です。

15.2 設定ガイド

この節では、アクションのパラメータのくわしい設定のしかたについて説明します。



設定項目	設定内容
起動するアプリケーション	アプリケーションソフトの起動ファイル名（*.exe や *.com など）をフルパスで設定します。 直接入力するか、[参照] ボタンをクリックし「ファイルを開く」画面でファイルを指定します。 MEMO • ユーザーが作成したアプリケーションソフトも起動することができます。 • アプリケーションソフトのバージョンによっては、起動しない場合があります。
起動オプション	ファイル名を指定してアプリケーションソフトを起動するなど、実行ファイルにここで指定するパラメータを付加することによって、特定の機能や処理を実行させることができます。 MEMO • 起動オプションについては、各アプリケーションソフトのマニュアルをご覧ください。
局名	起動オプションとして局名を追加したい場合にチェックします。 起動オプション名の後ろに半角スペースと局名が自動的に追加されます。 例) [起動オプション] にファイル名を指定し、転送元の局名が「AGP1」の場合『ファイル名 AGP1』のファイルを指定してアプリケーションソフトを起動します。
書き込みデータ	起動オプションとして転送されたデータ（書き込みデータ）を追加したい場合にチェックします。 例) 起動オプションにファイル名を指定し、転送データが「3」の場合『ファイル名 3』のファイルを指定してアプリケーションソフトを起動します。 MEMO • 転送されたデータが複数ある場合は、順番に半角スペースと転送データが追加されます。

設定項目	設定内容
カレントフォルダ	起動するアプリケーションソフトのカレントフォルダを設定します。 起動するアプリケーションソフトが開くファイルを指定する場合、カレントフォルダを指定しておけば、フルパスでファイル名を指定する必要がなくなります。 MEMO アプリケーションソフトによっては、カレントフォルダを設定しても、アプリケーションソフト自身のカレントフォルダに強制的に変更されることがあります。